

畑かんの水で新たに露地野菜に取り組んでみませんか？ ～肝付町畑かん営農推進事業～

◆肝属中部地区畑地かんがい事業により、本年度、荒瀬ダムからの一部通水が始まりました。今後、各受益地区において順次通水されていきます。この事業は、肝属中部畑かん受益地内で**新規に露地野菜**を生産・販売する農業者を支援する事業です。

◇事業の対象者

- (1) 農業者、農業者組織、任意組織、法人
- (2) 販売先が確保又は検討されていること
- (3) 肝付町に住所を有し、町税等の未納がないこと

◇対象農地

肝属中部畑かん受益内の農地

◇対象品目

対象者が新規に取り組む露地野菜で、以下の品目

- ① ばれいしょ、さといも、ごぼう、ブロッコリー、キャベツ、人参、生姜
- ② その他、事前審査で認められた品目

◇補助額

作付1年目：面積20a以上に対して定額10万円
作付2年目：面積20a以上に対して定額5万円



◇申し込み方法

- (1) 必要な書類
 - ① 事業実施計画書
 - ② 新規品目であることを確認できるもの
 - ③ 農地の面積を確認できるもの(農家台帳等)
- (2) 申込み期限：平成30年8月31日(金)
- (3) 申込み窓口：肝付町役場農業振興課

◇その他

この事業と併せまして、散水器具を導入する場合に、導入額の約8割を補助する畑かん整備事業もありますのでご利用ください。



【ロールカー】



【移動式スプリンクラー】



【スマイレイン】

詳しくは、下記までお問合せください。

TEL 0994-65-8417 (肝付町役場農業振興課)

『台地に畑かん・潤う農業』